

**テーマ：GDP 2次速報予測値の修正**
**発表日：2008年9月8日（月）**
**～ QEの推計方法変更に伴い、前期比年率▲2.9%に予測値を変更 ～**

 第一生命経済研究所 経済調査部  
 主任エコノミスト 新家 義貴

**○ リース取引に関する会計基準改正に伴い、QEの推計方法が一部変更**

2008年4-6月期実質GDP（2次速報）について、これまで当社は前期比▲1.0%、前期比年率▲3.8%と予測していたが、これを前期比▲0.7%、前期比年率▲2.9%に修正する。1次速報段階の前期比▲0.6%、前期比年率▲2.4%から下方修正であることには変わりはないが、当初予想されていたほどの大幅下方修正にはならない可能性が高くなった。リース取引の会計基準変更に伴って、GDPにおけるリース業設備投資の推計方法変更を行うというアナウンスが内閣府からなされたことが、今回の修正の理由である。

これまでファイナンス・リースにおけるリース物件については、貸し手（リース業）側では固定資産として計上され、借り手側ではオフバランス処理されることが多かった。だが、2008年4月以降「リース取引に関する会計基準」が適用され、貸し手側では流動資産に、借り手側では固定資産に計上されることになった。法人企業統計調査では有形固定資産の新設額を設備投資として扱うため、この会計基準の変更によって設備投資額が影響を受けることになる。なお、本来であれば、この変更に伴ってリース業の固定資産が減少、借り手側の固定資産が同額増加するため、マクロで見れば影響はないはずなのだが、財務省の調査によると、借り手側のうち改正会計基準を適用した法人は1割程度にとどまっているとのことである。実際、4-6月期の法人企業統計の設備投資をみると、リース業の設備投資（固定資産新設額）が激減し、会計基準変更の影響が出ている一方、その他の業種については目立った影響がみられない。

こうした状況を踏まえ、内閣府はGDP 2次速報におけるリース業の設備投資について推計方法を変更することにした。具体的には、リース事業協会が発表している「リース取扱額」を用いて、会計基準改正の影響を除去した法人企業統計のリース業設備投資額を推計することである（「リース取扱額」は会計基準改正の影響を受けない）。結果として、修正を加えない場合と比較して、2次QEにおける設備投資額は増加することになる。

当社が4-6月期GDP 2次速報予測を公表した9月5日午後時点では、こうした推計方法変更が公表されていなかったため、法人企業統計のデータをそのまま用いて、2次速報の設備投資を前期比▲2.6%と予想した。もっとも、今回の推計方法変更を踏まえると、設備投資は前期比▲1.0%になると考えられる。結果として、GDP全体でも、前期比▲0.7%、前期比年率▲2.9%に予想を変更する。なお、設備投資以外の需要項目については予測値に変更はない。

**2008年4-6月期GDP2次速報の予測**

（前期比、%）

	2008年	2008年
	4-6月期	4-6月期
	1次速報	2次速報予測
実質GDP	▲0.6	▲0.7
前期比年率	▲2.4	▲2.9
内需寄与度	▲0.6	▲0.7
民間最終消費支出	▲0.5	▲0.5
民間住宅	▲3.4	▲3.4
民間企業設備	▲0.2	▲1.0
民間在庫品増加(寄与度)	0.0	0.1
政府最終消費支出	0.1	0.1
公的固定資本形成	▲5.2	▲5.0
外需寄与度	0.0	▲0.1
財貨・サービスの輸出	▲2.3	▲2.5
財貨・サービスの輸入	▲2.8	▲2.4
名目GDP	▲0.7	▲0.8
前期比年率	▲2.7	▲3.2
GDPデフレーター (前年比)	▲1.6	▲1.6